株主各位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号

リバーエレテック株式会社 代表取締役社長 若 尾 富士男

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」 をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使してくださいます ようお願い申しあげます。

「郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月 26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットにより議決権を行使される場合には、43頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までにご行使ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

3.目的事項

- 報告事項 1. 第69期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第69期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.riverele.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策を背景に円安・株高が進み、景気は緩やかな回復傾向が続きました。海外においては先進国経済は回復基調にありましたが、新興国経済は成長鈍化傾向が見られるなど、先行き不透明感を払拭できない状況が続きました。

当社グループの主要な市場であります水晶製品業界におきましては、スマートフォン向けの需要は旺盛でありましたが、その主体は新興国を中心とした低価格帯モデルであり、ハイエンドモデルの伸び悩みとともに市場競争が激化したこと、デジタルカメラやテレビ等の民生機器向けの需要の停滞など、引き続き予断を許さない状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、「超小型水晶デバイス」を軸とした事業展開と生産性の向上に努め、収益の確保に取り組んでまいりました。販売活動については、顧客満足の向上に努め、国内販売シェアの維持とアジア地域での事業拡大に取り組みました。また、「ウェアラブルデバイス」など、「スマートフォン」に代わる新たな成長分野への需要の掘り起こしにも努めました。

研究開発におきましては、世界最小サイズとなる音叉型水晶振動子『TFX-04』の本格量産を開始しました。また、ATカット水晶振動子『FCX-08』の来年の量産化に向けた活動を継続中であります。

以上の結果、当期の業績は、無線モジュール向けは前期並みであったものの、スマートフォン向け、デジタルカメラ向けが伸び悩み、売上高は前期に比べ7.6%減の57億34百万円となりました。

利益面では、コスト削減に努めましたが、減収による利益押し下げの影響を補いきれず3億20百万円の営業損失(前期は3百万円の営業利益)となりました。また経常損失については為替差益の発生等もあり、1億77百万円(前期は1億34百万円の経常利益)となりましたが、当期純損失は減損損失の計上等もあり、2億36百万円(前期は112百万円の当期純利益)となりました。

	Б /\			リバーグルー	ープ(連結)	当 社				
	区		分		金 額	前期比増減率	金 額	前期比増減率		
					百万円	%	百万円	%		
売		上		高	5, 734	△7.6	5, 199	△10.8		
営	業		利	益	△320	_	△45	_		
経	常		利	益	△177	_	△213	_		
当	期	純	利	益	△236	_	△354	_		

事業別の状況は次のとおりであります。

(水晶製品事業)

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

当期の売上高は、成長ドライバー製品である音叉型水晶振動子TFX-03やATカット水晶振動子FCX-07の受注が伸び悩み、売上高は56億45百万円(前期比7.6%減)となりました。

スマートフォン向けは、主としてハイエンドモデルを中心とした事業展開を行っておりますが、スマートフォン市場の環境変化により、ハイエンドモデルの成長が鈍化した影響から受注が伸び悩み、売上高は前期に比べ大幅に減少しました。

無線モジュール向けはスマートフォン用が減少したものの、車載用が比較的好調であり、売上高は前期に比べ微増となりました。

車載向けは、受注数量は前期を上回ったものの、販売価格の下落から、売 上高は前期に比べ微減となりました。

デジタルカメラ向けは市場低迷から受注が激減しており、売上高は前期に 比べ大幅な減少となりました。

(その他の電子部品事業)

当事業は、「抵抗器」「インダクタ」等から成っておりますが、抵抗器の事業縮小、インダクタの生産終了の影響から販売数量が減少しており、売上高は89百万円(前期比8.3%減)となりました。

(リバーグループの連結売上高内訳)

	第68 自 平成244 至 平成254	3期 年4月1日 年3月31日	第69 自 平成254 至 平成264	9期 年4月1日 年3月31日	増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水晶製品	6, 111	98. 4	5, 645	98. 4	△465	△7.6
その他の電子部品	97	1.6	89	1.6	△8	△8. 3
合 計	6, 208	100.0	5, 734	100.0	△474	△7. 6

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施しました企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設、中国の製造・販売子会社である西安大河晶振科技有限公司の水晶製品生産設備の増設等を中心として94百万円を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	セグメントの名称							設備投資額
							百万円	
水	く 晶 製 品				製		品	91
そ	Ø	他	の	電	子	部	品	0
全	社	-	(共	j	通)	2
合							計	94

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により3億円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、今後も緩やかな景気回復傾向が続いていくと思われますが、当社を取り巻く市場環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

そのなかで、当社グループは、当期末をもって第3次中期経営計画が終了したことを受け、新たに平成29年3月期を最終年度とする「第4次3カ年中期経営計画」を策定いたしました。

当中期経営計画においては、グループ全体で変化に対応する力とスピード感を持って革新的なことに挑戦する風土を醸成し、顧客の創出と事業領域の変革を図り、当社グループの持続的成長を成し遂げるべく、3つの経営方針「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造改革による収益力の向上」を定めております。

当中期経営計画を実現するために、これらの経営方針を軸に、以下の重点 戦略に取り組み、各事業において財務体質を改善させ、資産効率を高めるべ く成長分野へ積極的な投資を行ってまいります。まずは、早期に赤字からの 脱却を図り、当中期経営計画の最終年度である平成29年3月期には連結営業 利益率3%を目標として各経営課題に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの変革

持続的な成長をめざし、経営環境に即した事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。現在当社グループの主力市場であるスマートフォン市場は、今後も成長が見込まれる分野でありますが、ますます市場競争が厳しくなることが予想されます。今後は「超小型」という当社製品の強みを生かして「ウェアラブル市場」への販売拡大を目指します。また、スマートネットワーク社会の進展により、市場拡大が予想されるICT(Information and Communication Technology 情報通信技術)、IOT(Internet of Things モノのインターネット)の分野を重要市場として積極的なマーケティング活動を行ってまいります。

また、販売エリアについては、アジア圏が最重要地域であることに変わりはありませんが、これまで手薄であった北米、欧州市場へマーケティング活動と販売ネットワークの構築を図り、新たな顧客の獲得を目指します。

② 顧客満足品質の追求

設計・工程・品質管理体制を見直し、顧客満足品質の追求を推進します。 特に工程の川上である設計品質において顧客の要求を満足させる品質をつくりこむことで、顧客満足の向上とともに総品質コスト削減の最大化を図ります。

③ 新コア技術の創生による製品開発の推進

当社グループの主力事業である水晶製品事業において苦戦を強いられている一因として、スマートフォン市場において先進国需要の一巡化によるハイエンドモデルの成長鈍化、新興国を中心とした低価格品需要の拡大や異業種の市場参入等による価格競争の激化が挙げられますが、これらの環境変化に対して新たなコア技術を創生した次世代製品を開発することにより競合他社からの優位性を確保してまいります。また、これまで培ってきた設計・製造技術を応用し、新たな価値・機能を持った製品の上市を目指します。

④ グローバルな競争力を持った経営体質への変革

現下の厳しい経営環境において上記経営施策に加え、徹底した資産の効率化を推進していく必要があります。在庫の圧縮や設備投資の厳選による投資の抑制、生産体制の最適化を進めるほか、業務の効率化を図り、経営の意思決定スピードを上げ、グローバルな競争力のある経営体質への変革を図ってまいります。

リバーグループは、「第4次3ヵ年中期経営計画」のもと、上記重点戦略を推進し、経営品質の更なる向上を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご 指導、ご支援のほどお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

	₹ ′	分	第66期 (平成23年3月期)	第67期 (平成24年3月期)	第68期 (平成25年3月期)	第69期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)
売 _	Ŀ	高(百万円)	5, 813	5, 486	6, 208	5, 734
営業利益 営業損失	益また 夫 (△	は(百万円)	107	△77	3	△320
経常利益 経常損失	た (△) (日ルロ/	110	△105	134	△177
当期純利 当期純損	益また 失(△	は(百万円)	90	△201	112	△236
1 株当たり または当期		^{到益} (円)	12. 31	△27. 33	15. 21	△32. 11
総	資	産(百万円)	7, 435	7, 786	8, 849	7, 694
純質	至	産(百万円)	3, 144	2, 890	3, 132	3, 068
1株当た	り純資	産 (円)	426. 52	392.14	424. 90	416. 21

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、 期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株 式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
青森リク	ベーテクノ株	式会社	50 百万円	100%	電子部品の製造
台湾利	巴股份有「	限公司	19, 200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Elec	tronics(Singapore	e)Pte.Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Ele	ctronics(Ipoh)	Sdn. Bhd.	25, 400 チマレーシアリンキ゛ット	100	電子部品の製造
西安大汽	可晶振科技有	限公司	30,023 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、無線LANやブルートゥース用の無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。また、当社グループが成長ドライバーと位置づけている音叉型水晶振動子は電子機器の時間や時刻の基準として広く利用されております。

事 業 区 分	事 業 内 容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本		社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営	業	所	東京営業所(東京都新宿区) 大阪営業所(大阪府守口市)
事	務	所	韓国駐在事務所(韓国 ソウル市)

② 子会社

	本社・工場:青森県青森市
青森リバーテクノ株式会社	工 場:平賀工場(青森県平川市)
	車力工場(青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本 社:中華民国 新北市
River Electronics (Singapore)Pte.Ltd.	本 社:シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	本社・工場:マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場:中国 西安市 事 務 所:深圳弁事処(中国 深圳市)

(9) 使用人の状況(平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	317 (286) 名	△2 (7) 名
その他の電子部品	7 (4)名	△13 (△5) 名
全社 (共通)	23 (1) 名	- (1)名
合 計	347(291)名	△15 (3) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。)は、() 内に外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管 理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89 (5) 名	- (3) 名	41.0歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。)は、() 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社山梨中央	銀 行		1,565百万円	
株式会	会社みずほ	銀行		399	
株式会	社商工組合中	央金庫		367	
株式会	社日本政策金	融公庫		262	
株式会	社三井住友	銀 行		260	

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 21,600,000株

② 発行済株式の総数 7,492,652株(自己株式121,222株を含む。)

③ 株主数

4,589名(前期末比2,025名增)

④ 大株主(上位10名)

		朱		Ē	È			名		持	株	数	持株比率
若		光	ħ	朱	Ī	ť	4	<u>></u>	社		12, 23	33百株	16.60%
株	式	会	社	Щ	梨	中	央	: 銀	行		2, 68	30	3.64
目	本	証	券	金	融	株	式	会	社		2, 34	16	3. 18
若			尾			富		士	男		2, 00)3	2.72
若			尾			磯			男		1, 65	51	2. 24
株	式	会	社	: 7	٠ ٢	ず	ほ	銀	行		1, 50	00	2.03
株	式	会	社	: 5	S	В	Ι	証	券		1, 31	19	1.79
若			尾						亘		1, 28	31	1.74
IJ	バ	_	従	· 3	ž.	員	持	株	会		1, 24	15	1.69
株	式:	会 社	上商	I.	組	合	中 :	央 金	庫		1, 20	00	1.63

⁽注) 1. 当社は、自己株式を121,222株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地	位			氏	名		担当および重要な兼職の状況
代表取	対締役社	.長	若	尾	富士	上男	
常務	取 締	役	三	枝	康	孝	営業担当 商品開発本部長
取	締	役	高	保	譲	治	総務本部長
取	締	役	萩	原	義	久	製造担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
常勤	監 査	役	古	屋	延	行	
監	査	役	越	智	大	藏	
監	查	役	丸	Щ	正	和	株式会社マネージメント企画代表取締 役社長

- (注) 1. 監査役越智大藏および監査役丸山正和の両氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は、監査役越智大蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	4名	71,620千円
監 査 役	3	15, 470
(うち社外監査役)	(2)	(3, 670)
合 計	7	87, 090

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200 百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50 百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役4名 に対し9,010千円、監査役3名に対し1,310千円(うち社外監査役に対し310千円))が 含まれております。
 - ② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額 社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等 の総額は1,300千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人 等との関係

監査役丸山正和氏は、株式会社マネージメント企画の代表取締役社長であります。当社は株式会社マネージメント企画との間に保険料支払の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人 等との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役越智大藏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。主として企業会計やIRアドバイザーとしての専門的知見と豊富な知識経験をもとに発言を行っております。
監査役丸山正和	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。 主として企業経営者そして監査役としての豊富な経験 をもとに発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る 会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合曾計師事務所の、 River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. およびRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. は、Ernst & Young LLPの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障があると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制
 - ① 当社は、リバーグループとして「リバーグループ行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の順守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。
 - ② 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。
 - ③ 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。
 - ④ 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。
 - ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。
 - ⑥ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の 関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等 の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、 関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧で きる体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化すると共に再発を防止する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。
- ② グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、ISO規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を任命し、監査役の補助者として配置します。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権(指揮命令、任免および異動、賃金等)については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。
- ② CSR、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、 監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家 との連携も図れる環境を整備します。
- (注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

		資		産		σ,)	部			負	l	f	責	σ.)	部	
	科				目		金	額			科			目		金		額
流	重	j	資	産				4, 086, 137	2	夼	動	負	儙	Ī			2, 685	, 285
	現	金	及	. U	預	金		960, 813			支払	ム手チ	形及	び買	掛金		487	, 096
	受	取手	形	及て	ド売	卦金		1, 257, 727	.		短	期	借	入	金		1,086	, 703
	商	品	及	. U	製	品		511, 283			一年以	人内返	済予定	の長期	借入金		639	, 204
	仕			掛		品		433, 131			一 年	以内	償還	予定の	社 債		40	, 000
	原	材米	斗 及	とび	貯産	蔵 品		774, 602			賞	与	引	当	金		42	, 151
	繰	延	税	金	資	産		950	,			崩関	係す	え払:	手形		58	, 674
	そ	_	,,,	の		他		153, 167			そ		0)		他			, 455
	貸	倒	ı	引	当	金		△5, 539	[固	定	負	債	Ī			1, 941	
					_	717.					社				債			, 000
固	定		負	産	_			3, 608, 453			長	期	借	入	金		1, 315	, 919
1	-	固						3, 277, 693	١.		IJ	_	ス	債	務		8	, 327
	建	物	及	び	溝 翁	物		463, 775			長	期	未	払	金		158	, 089
	機	械装	置	及て	ド運	般具		2, 309, 470	١.		繰	延	税	金 負	債		10	, 369
	工	具、	器	具及	とび1	備 品		63, 325			退職	线給イ	寸に	係る	負債		219	, 180
	土					地		415, 429			役員	退	哉慰	労引	当金		109	, 380
	IJ	_		ス	資	産		13, 519		1	負	債	合	ī	†		4, 626	, 550
	建	設		仮	勘	定		12, 172	L		純	į	資	Ē	重	の	部	
無	乗 形	适	定	資 궑	Ē			15, 281	†	朱	主	資	4				3, 125	, 920
	ソ	フ	ŀ	ウ	エ	ア		4, 074		資		本		金			1, 070	, 520
	そ			の		他		11, 206		資	本	剰	余	金			957	, 810
+/		エ の	Шα		×	le.		315, 478		利	益	剰	余	金			1, 115	, 431
13		その				MA				自		2 1	朱	式			△17	, 841
	投	資	有 					167, 615	- 1 '	その作	也の包	括利益	累計額	Ą			△57	, 880
	破	産	更	生	責 権	等		87, 750	'	そ(の他有値	西証券記	平価差額	金			18	, 205
	そ			0		他		151, 512	L	為	替換	算調	整勘	定			△76	, 086
	貸	倒	l	引	当	金		△91, 400		ŕ	纯 :	資 .	産 ・	合 言	i l		3, 068	, 039
貣	Į	産		合		計		7, 694, 590		1	負債	• A	資產	全合言	†		7, 694	, 590

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	科			E	1		金	額
売		上		高				5, 734, 495
売	上		原	価				4, 757, 021
	売	上	総	利		益		977, 474
販	売 費 及	Ω—	般 管	理 費				1, 297, 882
	営	業	損		失(△)		△320, 408
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	1, 987	
	受	取	配	当	i	金	2, 555	
	為	替		差		益	165, 377	
	そ		\mathcal{O}			他	8, 984	178, 906
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	32, 228	
	社	債		利		息	771	
	そ		\mathcal{O}			他	3, 240	36, 241
	経	常	損		失(△)		△177, 743
特	別		利	益				
	受	取	保	険	Ĩ	金	12, 784	12, 784
特	別		損	失				
	固定		産	売		損	302	
	固定		産	除		損	6, 837	
	退	職	加	算		金	33, 615	
	減	損 		損		失	14, 982	55, 738
l	锐金等 詩							△220, 696
						税	14, 376	
I	去 人	税	等	調		額	1, 636	16, 013
	少数株主							△236, 710
=	当 期	糾	! :	員	失(△)		△236, 710

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 070, 520	957, 810	1, 374, 255	△17, 779	3, 384, 806
当期変動額					
剰余金の配当			△22, 114		△22, 114
当期純損失 (△)			△236, 710		△236, 710
自己株式の取得				△61	△61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	△258, 824	△61	△258, 886
当期末残高	1, 070, 520	957, 810	1, 115, 431	△17, 841	3, 125, 920

	そ0	の他の包括利益累割	計額		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	6, 015	△258, 692	△252, 676	3, 132, 129	
当期変動額					
剰余金の配当				△22, 114	
当期純損失 (△)				△236, 710	
自己株式の取得				△61	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12, 190	182, 605	194, 796	194, 796	
当期変動額合計	12, 190	182, 605	194, 796	△64, 090	
当期末残高	18, 205	△76, 086	△57, 880	3, 068, 039	

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 5社

・主要な連結子会社の名称 青森リバーテクノ株式会社

台湾利巴股份有限公司

River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.

西安大河晶振科技有限公司

② 非連結子会社の状況 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社 4 社 (台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.、西安大河晶振科技有限公司)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純

資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算

定)

時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益

性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益

性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収

益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子 会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日 以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定 額法によっております。

口. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備える ため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。

(5) 会計方針の変更等

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債219,180千円を計上しております。

(6) 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	121,338千円
土地	409,048千円
投資有価証券	99, 252千円
<u></u>	620 630千田

上記の物件は、短期借入金300,000千円、長期借入金(一年以内返済予定の長期借入金を含む。) 1,557,267千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,669,385千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
普通株式	7, 492, 652株	_	_	7, 492, 652株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
普通株式	121, 148株	74株	_	121, 222株

(注)普通株式の自己株式の数の増加74株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会における決議

・配当金の総額 14,743千円

・1株当たり配当金額 2円

・基準日 平成25年3月31日・効力発生日 平成25年6月28日

平成25年11月8日開催の取締役会における決議

配当金の総額 7,371千円

・1株当たり配当金額 1円

・基準日 平成25年9月30日・効力発生日 平成25年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 7,371千円

・1株当たり配当金額 1円

・基準日 平成26年3月31日・効力発生日 平成26年6月30日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の 関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握 し、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月 次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	960,813千円	960,813千円	_
② 受取手形及び売掛金	1,257,727千円	1,257,727千円	-
③ 投資有価証券	167,615千円	167,615千円	_
④ 支払手形及び買掛金	487,096千円	487,096千円	_
⑤ 短期借入金	1,086,703千円	1,086,703千円	_
⑥ 長期借入金	1,955,123千円	1,951,293千円	3,829千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借 対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	139,606千円	167,615千円	28,009千円
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	一千円	一千円	一千円
合計		139,606千円	167, 615千円	28,009千円

(2) 負債

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合 に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

なお、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以內
現金及び預金	960,813千円
受取手形及び売掛金	1,257,727千円
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	_
슴計	2, 218, 541千円

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
短期借入金	1,086,703千円	_	_	_	_	_
長期借入金	639, 204千円	567, 104千円	457,090千円	236, 725千円	55,000千円	一手円
合 計	1,725,907千円	567, 104千円	457,090千円	236, 725千円	55,000千円	一千円

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

416.21円

(2) 1株当たり当期純損失

32.11円

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	4, 283, 662	流 動 負 債	1, 715, 672
現金及び預金	733, 900	支 払 手 形	6, 751
受 取 手 形	25, 849	買 掛 金	15, 123
売 掛 金	921, 382	短 期 借 入 金	900, 000
商品及び製品	18, 250	一年以内返済予定の長期借入金	639, 204
貯 蔵 品	11	一年以内償還予定の社債	40,000
前払費用	12,889	リース債務	1, 154
関係会社短期貸付金	269, 920	未 払 金	5, 880
未 収 入 金	1, 926, 690	未 払 費 用	60, 458
未収消費税等	117, 774	賞 与 引 当 金 未 払 法 人 税 等	15, 479
- ポース に	260, 361	未払法人税等 前 受 金	4, 476 381
貸倒引当金	$\triangle 3,370$	III 文 並	12, 420
国 定 資 産	3, 596, 603	設備関係支払手形	14, 341
回	1, 864, 478	固定負債	2, 951, 994
		社	120, 000
建 物 構 築 物	133, 737	長期借入金	1, 315, 919
	2, 785	リース債務	3, 246
機械及び装置	1, 650, 786	繰 延 税 金 負 債	9, 848
車 両 運 搬 具	42	退職給付引当金	122, 037
工具、器具及び備品	20, 333	役員退職慰労引当金	99, 720
土地	40, 429	関係会社事業損失引当金	1, 281, 222
リース資産	4, 191	負 債 合 計	4, 667, 667
建設仮勘定	12, 172	純 資 産 の	部
無形固定資産	7, 599	株 主 資 本	3, 194, 393
ソフトウェア	1, 168	資本金	1, 070, 520
特 許 権	1, 740	資本剰余金	957, 810
電 話 加 入 権	4, 690	資本準備金	957, 810
投資その他の資産	1, 724, 525	利益剰余金 利益準備金	1, 183, 904
投 資 有 価 証 券	167, 615	利益準備金 その他利益剰余金	100, 000 1, 083, 904
関係会社株式	1, 227, 712	土地圧縮積立金	1, 003, 904
出 資 金	10	別途積立金	1, 000, 000
関係会社長期貸付金	199, 920	繰越利益剰余金	82, 876
長期前払費用	234	自己株式	△17, 841
保 険 積 立 金	125, 655	評価・換算差額等	18, 205
そ の 他	3, 566	その他有価証券評価差額金	18, 205
貸倒引当金	△190	純 資 産 合 計	3, 212, 599
資 産 合 計	7, 880, 266	負債・純資産合計	7, 880, 266

損益計算書

(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

	科		目		金	額
売	上		高			5, 199, 099
売	上	原	価			4, 283, 763
	売 上	総	利	益		915, 336
販売	売費及び一	般管耳	里費			961, 282
	営 業	損	失(Δ)		△45, 946
営	業外	収	益			
	受 耳	文	利	息	11, 242	
	受 取	配	当	金	2, 555	
	原材料	斗 等	売 却	益	2, 213	
	為	拲	差	益	65, 027	
	雑	収		入	2, 178	83, 218
営	業外	費	用			
	支	4	利	息	30, 318	
	社	責	利	息	771	
	関係会社事	業損失	引当金繰	入額	219, 542	
	雑	損		失	32	250, 664
	経 常	損	失(Δ)		△213, 392
特	別	損	失			
	固定	産	除却	損	6, 520	
	減	Ę	損	失	14, 982	
	関係 会	社 株	式 評 価	i 損	114, 999	136, 502
1.	说 引 前 当	期 純	損 失(4	Δ)		△349, 894
注	去人税、自	三民 税	及び事業	き 税	4, 862	
治	去 人 税	等	調整	額	△283	4, 579
늴	当期 第	純 損	失()	Δ)		△354, 474

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

				-	-	-	-	
				株 主	資 本			
		資本乗	創余 金	5	利 益	剰	余 金	
	資本金		76- 1- T-1 A A		その化	也 利 益 秀	則 余 金	71124 3 11 A
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	土地圧縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益	利益剰余金合計
当期首残高	1, 070, 520	957, 810	957, 810	100, 000	2, 166	1,000,000	458, 326	1, 560, 492
当期変動額								
土地圧縮積立金の取崩					△1, 139		1, 139	_
剰余金の配当							△22, 114	△22, 114
当期純損失 (△)							△354, 474	△354, 474
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	△1, 139	-	△375, 449	△376, 588
当期末残高	1, 070, 520	957, 810	957, 810	100, 000	1,027	1,000,000	82, 876	1, 183, 904

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 計	その他有価証券評価差額金	評価·換算差額等合計	純 資 産 計
当期首残高	△17,779	3, 571, 043	6, 015	6, 015	3, 577, 058
当期変動額					
土地圧縮積立金の取崩		-			_
剰余金の配当		△22, 114			△22, 114
当期純損失 (△)		△354, 474			△354, 474
自己株式の取得	△61	△61			△61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12, 190	12, 190	12, 190
当期変動額合計	△61	△376, 649	12, 190	12, 190	△364, 459
当期末残高	△17, 841	3, 194, 393	18, 205	18, 205	3, 212, 599

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

イ. 子会社株式

総平均法による原価法

口. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により り算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については 定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき 計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社に対する今後の業務支援に伴い、将 来負担が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	99,874千円
土地	34,048千円
投資有価証券	99,252千円
	233 175千円

上記の物件は、短期借入金300,000千円、長期借入金(一年以内返済予定の長期借入金を含む。) 967,097千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,626,360千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 偶発債務

子会社の仕入先に対し債務保証を行っております。

 青森リバーテクノ株式会社
 260,416千円

 River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.
 3,476千円

 西安大河晶振科技有限公司
 231,310千円

なお、青森リバーテクノ株式会社に対する債務保証は関係会社事業損失引当金に含まれて おります。

(4) 輸出為替手形 (信用状なし) 割引高

164,296千円

(5) 区分掲記した以外で関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 短期金銭債権 2,456,892千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高

1,418,254千円

② 仕入高

3,532,395千円

③ 営業取引以外の取引高

47,393千円

なお、一部の関係会社は当社向け製品の製造のために当社が貸与する製造設備を使用して おりますが、当該設備の賃貸料に関しては、経済的実態を適切に反映させるため、仕入高か ら控除しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数	
普通株式	121, 148株	74株	ı	121, 222株	

(注) 普通株式の自己株式の数の増加74株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞	Ė	j.	引		当		金	5,417千円
貸	侄		引		当		金	1,246千円
役	員 追	融 職	慰	労	引	当	金	34,902千円
退	職	給	付	弓		当	金	42,713千円
関	係 会	社	株	式	評	価	損	64,749千円
関	係 会	社 事	業	損 :	失 引	当	金	448, 427千円
減		損		損	Į		失	198,686千円
投	資 有	f 価	証	券	評	価	損	21,602千円
繰	起	芨	欠		損		金	1,179,511千円
そ			0)				他	10,618千円
繰	延	税金	È	資	産	小	計	2,007,875千円
評	価	性		引	= 7	á	額	$\triangle 2,007,367$ 千円
繰	延	税金	È	資	産	合	計	508千円

繰延税金負債

 収用等圧縮積立金

 その他有価証券評価差額金

 繰延税金負債合計

 繰延税金負債の純額

△553千円	
△9,803千円	
△10,356千円	
△9,848千円	

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

		次十ムコ	事業の	議決権等	関係	内 容		あ 引		地土油市												
種類	会社等の名称	資本金又 は出資金	内 容 又は職業	の所有 (被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)												
							製品の仕入 (注) 1 .	4, 612, 199	買掛金	_												
							製造設備の 賃貸	931, 440	未収入金	1, 900, 413												
子会社	青森 リバーテクノ	50, 000	電子部品	(所有) 直接	有	当社製品	(注) 2.	551, 440	前渡金	259, 645												
1 조1	株式会社	千円	製造	100%	H	の製造	資金の貸付 (注) 3.	_	貸付金	399, 840												
																				仕入債務に 対する債務 保証	260, 416	_
							当社銀行借 入に対する 担保受入	1, 457, 270	_													
子会社	River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	電子部品 販売	(所有) 直接 100%	有	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注)1.	566, 574	_	_												
子会社	台湾利巴 股份有限 公司	19, 200 千台湾 ドル	電子部品 販売	(所有) 直接 100%	有	当社製品 の販売	当社製品の 販売 (注) 1.	851, 679	売掛金	230, 048												
子会社	River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25, 400 ギマレーシアリ ンキ゛ット	電子部品 製 造	(所有) 直接 100%	有	当社製品 の製造	材料等の支 給 (注) 1.	23, 999	_													
7.04	西安大河晶		電子部品	(所有)	有	当社製品 の製造及	債務に対す る債務保証	231, 310	_	_												
子会社	振科技有限公司	振科技有限 130,023		直接 100%	相	び販売	材料等の支 給 (注) 1.	15, 161	_	_												

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実績を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
 - 2. 賃貸期間については当社が外部から賃借する期間、賃貸料については外部からの賃 借料率を基に決定しております。
 - 3. 返済期間は5年間とし、利率については金融機関からの借入利率を基に決定しております。
 - 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(2)役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称また は 氏 名	資本金 又は出 資 金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議 決 権 等 有 (被 所 有) 割	関係 役員の 兼任等	内 容 事業上 の関係	取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科目	期 末 八八円)
役員及び その近親者	若尾富士男	_	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.7%	_	ı	当社銀行借入に 対する債務の被 連帯保証予約 (注) 1.	262, 170	_	-
役の議半し社の意 り し が者の所る会社 と は ら い さ い き む り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	株式会社 マネージメ ント企画 (注) 3.	10,000	保険代理店	(被所有) 直接 0.1%	_	_	保険料の支払 (注) 2.	12, 597	_	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して若尾富士男より連帯保証予約を受けております。なお、銀行借入に係る連帯保証予約の取引金額については被保証残高を記載しております。 また、当該債務の被連帯保証に対して保証料は支払っておりません。
 - 2. 当社と関連を有しない一般取引先同様の条件によっております。
 - 3. 当社役員丸山正和が議決権の77%を直接保有しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

435.82円

(2) 1株当たり当期純損失

48.09円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

リバーエレテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 渕 男 渞 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 修 公認会計士 諏訪部 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 天 野 彦 (FI) 清 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

リバーエレテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 渕 男 渞 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 修 公認会計士 諏訪部 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 天 野 彦 (印) 清 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」

(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の 状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当 であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

リバーエレテック株式会社 監査役会 常勤監査役 古 屋 延 行 印 社外監査役 越 智 大 藏 印 社外監査役 丸 山 正 和 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。配当性向につきましては、連結当期純利益の20%を最低の目安としております。

また、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や健全な財務体質を維持するために利益の一部を内部留保することも重要な経営課題であると考えております。

期末配当につきましては、当期は純損失を計上することとなり、厳しい経営環境下にあることから、誠に遺憾ではありますが、以下のとおり減配とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円

配当総額 7,371,430円

平成25年12月9日にお支払しております中間配当金(1株につき1円) と合わせまして当期の年間配当金は1株につき2円となります。

株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解を賜りますよう お願い申し上げます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化のため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任を お願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴 、 地 位 お よ び 担 当	所有する当社の
(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況	株 式 数
若 尾 敦 雄 (昭和13年10月21日)	昭和37年4月株式会社日立製作所入社 昭和40年1月富士産業株式会社(現当社)入社 昭和60年4月CS管理室室長 平成5年10月ゆらぎ企画代表(現任)	_

(注) 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

以上

メーモ

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、<u>平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までに</u>ご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて 議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コ ードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。な お、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要がありま す。

http://www.it-soukai.com/

- (2) 今回ご案内するパスワード(株主さまが変更されたものを含みます。)は、本総会に関して のみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主さまのご負担となります。

(ご注意)

- ・議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する 重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワー ドをお問い合わせすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、 画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

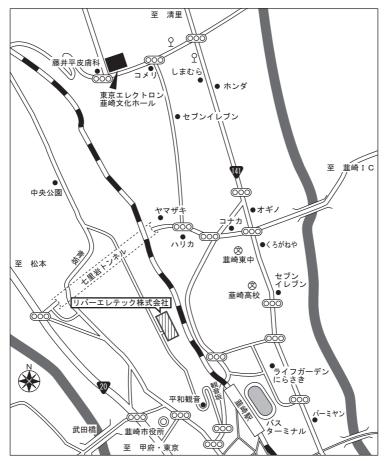
2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- (1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先電 話 0120-768-524 (フリーダイヤル) 受付時間 午前9時から午後9時まで(土日休日を除く)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先 電 話 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土日休日を除く)

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール 山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)



交通: JR中央線「韮崎駅」よりタクシー約10分

山梨交通バス2番線「増富温泉郷」行「絵 見堂」下車 徒歩約8分

中央自動車道「韮崎 I C」より約10分